

(別記様式)

令和元年度 府立聾学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン)(実施段階)

学校経営方針(中期経営目標)	令和元年度の成果と課題	令和元年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒(以下、「児童等」)一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>(1) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、それぞれの地域の文化を愛し育て、次代を支える人間を育成する。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野をもって、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、創造力豊かにこれからの社会づくりに貢献できる人間を育成する。</p> <p>(3) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、未来を見通し切り開く力を育む。</p> <p>(4) 自然、人、社会とつながり共生できる力を育てる。</p> <p>(5) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける意志と健康でたくましく生きる力を育む。</p>	<p>○各学部を中心とした授業研究をとおして研究テーマを深めるとともに、文部科学省実践研究充実事業最終年にあたって、授業改善プロジェクト3年間の実践研究の取組やその成果と課題について研究報告冊子にまとめ、全国に発信することができた。授業改善のPDCAサイクルを確立し、継続的に授業力の向上に努めること、実践研究の成果を学校全体に広げ、子どもの学びの質を高める指導を教育活動のあらゆる場で行うことが次の課題である。</p> <p>○授業公開週間をはじめとした学部を超えた教員同士の意見交換をとおして、学びの連続性を意識できるようになった。学習集団の少人数化に対応し、ICT機器の活用をはじめとしたより効果的な指導や支援の方法を追求することで、一人一人の学力の定着を目指す。</p> <p>○学校運営協議会を立ち上げ、地域との連携・協働による「開かれた教育課程」の具体化のスタートをきることができた。近隣校や居住地校との交流の充実とともに、保護者や地域の方に学校へ足を運んでもらう機会を幅広く作ることで、地域に子どもたちの活動の場を作ることで、さらなる教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善に努め、言語力向上と学力定着をめざす。</p> <p>(2) 児童等の教育的ニーズに応じて、手話、聴覚活用、口話等のコミュニケーション手段を活用し、誰もが分かる授業を行う。</p> <p>(3) 障害の状態(きこえほか)や資質・能力・特性を適切にアセスメントすることにより、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>(4) 教科等横断的な視点を持ち、学年・学部の相互の関連(学びの連続性)のある教育課程を編成する。</p> <p>(5) 地域資源を活用し、近隣校や居住地校との交流を進め、地域と連携・協働した開かれた教育を実施する。</p> <p>(6) 学校、医療、福祉等の関係機関と連携した相談・支援に努め、地域・社会に対する聴覚障害教育のセンター的機能を果たす。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
1 組織・運営	学校経営計画に基づいた組織的・計画的な学校運営を確立する。	学校経営計画の重点等の実現と連動した学部・分掌等の活動計画(計画・実施・評価・改善)を実施する。	B	学校経営計画の重点を実現するために、総括主事、教務部長を中心とした授業改善に取り組み、組織的・計画的な運営を進めることができた。児童及び保護者アンケートでは、昨年度より回収率も高く、概ね満足との評価をいただいた。施設面や安全面で改善を求める声もあった。今年度より学校運営協議会を立ち上げ外部関係機関、教育専門家による評価や熟議をいただき学校経営に大いに参考になった。
	外部評価を取り入れ、開かれた学校運営を進める。	学校評価についてホームページにより公表する。	B	
		児童生徒及び保護者アンケートを実施し、教育的ニーズを把握する。	B	
2 教育課程	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成する。	年齢及び発達の段階に応じて、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等を作成し、適切に編成する。	A	府の校務システムの運用への準備も含め「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」等を変更・作成し、活用することができた。学年・学部の連続性のある教育課程の編成について検討し、それを踏まえて年間指導計画を作成することもできた。新学習指導要領をふまえた教育課程の検討が引き続き必要である。
		15年間を見通した教育課程の検討とその系統性の推進を図る。	A	
	児童生徒の引継ぎを適正に行う。	A		
3 学習指導	言語力の向上を図り、質の高い学力を育成するため、授業改善を進める。	学年・学部の相互の関連(学びの連続性)のある教育課程について検討する。	B	授業改善プロジェクトが中心となり、「わかりやすい授業づくり」を目標にして学部授業研究会や全校研修会、公開授業週間等を実施し、日々の授業改善に努めた。研究協力者による講演や授業研での指導・助言が大きな力となった。今年度は学部ごとにテーマを持ってより深く研究を進めることで、生徒理解や教材の工夫等が進んだ。読書手帳を作成・配布して読書への意識付けを図ったり、府立図書館の貸出システムを利用したりすることで、読書への関心を高めることができた。
		個に応じた教育を推進し、基礎学力の充実・向上を図る。	B	
	主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を進める	B		
	言語の豊かな発達を支援する。	A		
		定期的な授業研の実施、研修会の実施により、授業改善を進める。	A	
		障害の状態や資質・能力・特性を適切にアセスメントすることにより、指導の手立てを工夫し実践する。	B	
		学習意欲や関心を高めるために、教材・教具を工夫し分かりやすい授業を実践する。	B	
		読書や図書館活用のための指導や啓発を行い、図書館の利用を促進し児童生徒の読書意欲を高める。	A	

4 特別活動	集団や社会の一員としての資質を身につけた主体的・自主的な児童等の育成に努める。	児童会・生徒会活動を通して、児童等に自主性やリーダーシップなどが育つよう適切な指導を行う。	B	B	児童会、生徒会の活動を計画的に行い、年間を通じて児童生徒の主体的な活動を引き出すように取り組めた。特に体育大会や学習発表会、学部行事等を節目にして、児童生徒が主体的かつ意欲的に取り組む力を高めることができた。
		全校的な協力体制の下、児童等がその意義を理解し主体的・意欲的に参加できる円滑な行事運営を行う。	A		
5 生徒指導	基本的な生活習慣の確立に努める。 望ましい人間関係の育成と個性の伸長に努める。 家庭・地域社会・関係機関との連携に努める。	個々の実態に応じた計画的・組織的な指導を行う。	A	B	月1回の全校生徒指導会議を有効に機能させ、諸問題に対しても各学部が連携して組織的に対応することができた。生徒指導事案については家庭と緊密な連携をとりながら指導にあたることで迅速な解決につながっている。今年度は、京都府警察本部・右京警察署、本校学校薬剤師、NTTドコモ等とも連携し、交通安全教室、学警連携会議、薬物乱用防止教室、情報モラル教室を実施した。
		個々のよさを認め励ますなど、日々のかかわりを大切にす。	B		
		問題行動などへの対応を迅速かつ組織的に行う。	B		
6 進路指導	望ましい勤労観・職業観を身につけ、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。  キャリア発達の視点より、各段階でのキャリア発達を促す指導を推進する。	適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適切に活用する。	A	B	個々の希望に応じて幅広く情報を収集・整理し、実習や進路学習に取り組むことで、高等部3年生全員の希望進路を実現することができた。(進学:大学3・高等部専攻科1、就職:6、障害福祉施設:2) 中学部2年、高等部1、2年に実施する職場体験、職場実習を通じて働くことの意味を考え、責任を感じることで、自分自身を見つめ直す機会になっている。日々の指導においても、将来の就労や社会参加につながるキャリア教育の視点を重視した指導に取り組んでいく必要がある。
		希望する進路の実現に向けて勤労観・職業観などの計画的・系統的な指導を行う。	B		
		進路学習や職場体験を通して、働くことの意味と責任を自覚し社会の一員として生きる力を育成する。	B		
		卒業後や社会参加の姿を見通した指導を視野に入れた指導を行う。また、労働関係機関等と連携した校内研修を行う。	C		
7 人権教育	基本的人権と生命の尊さについて理解し、他人を思いやる心と、たくましく生きる力の育成に努める。 人権問題を正しく理解し、その解決に向けて行動できる力を育てる。	人権教育の推進に向けて校内研修を行う。	B	B	今年度も、職員朝礼や全校研修会等を通じて、教職員の人権意識の向上に努めた。全校研修会では、府立盲学校中江校長を講師に招き人権教育(同和教育)についての理解を深めた。 教職員には、常に幅広い情報提供をしながら、お互いに人権意識を高めていけるようにする。
		自己の障害認識を深めるとともにお互いの個性を認めながら、自他を尊重する態度や実践力を育てる。	B		
8 健康・安全 教育	児童等の心身の健康状況を把握し、その保持増進を図る。	学校保健計画に基づき、定期健康診断・保健調査及び日々の健康観察を充実させ、心身の健康状況を的確に把握する。	A	B	今年度も滞ることなく計画的かつ適切に健康診断が実施できた。感染症の蔓延防止に向けての注意喚起を行うとともに、感染症流行の時期には欠席者の動向に留意し、出席者の健康状態を把握しながら、関係部署での情報共有に努めた。 学校保健会議では「本校聴能言語室における聴覚管理について」「性といのちの健康教育～保健所との連携～」について報告を行い、校医との連携や学校としての共通理解を深めることができた。 また、各学部や担任と連携しながら、肥満への対応、スクールカウンセラーの活用、医療職派遣事業による外部講師の招聘等、多くの活動ができた。 給食週間では、「甘み」をテーマに、味覚や調理方法について興味関心を持つような取組ができた。また、高等部では作業学習の授業に関わる取組で食材や生産に理解を深めることができた。
		医療専門職派遣事業を活用し、障害や疾病に関する研修を深め、適切に対応する。	B		
	児童等の実態に応じて健康・安全教育を進める。	保健指導及び保健学習を通じて、心身の健康に関する認識を高め、基本的な生活習慣を育成する。	B		
		年齢及び発達の段階に応じて、性に関する知識を学習し、正しい判断力と行動を養う取組を進める。	A		
	児童等の実態に応じて食育を進める。	発達の段階に応じた安全指導を行い、安全に対する認識を深める。	B		
		給食指導を通じて、望ましい食習慣の形成を促す。	B		
9 研究・研修	専門性と教育的指導力の向上を図る。	食に関する指導の全体計画を下に、各学部の取組を実施する。	B	B	センター研修を積極的に活用し自己研鑽に努めている。今年度より実施されたWebシステムを使った講座参加者もいた。 聴能研修会(16回)や手話研修会(19回)への参加者が後半になると減少気味であった。ニーズに合った研修内容の工夫とともに、参加しやすい条件を作ることが課題である。
		新転任教職員等を対象に聴覚障害や手話に関する研修会を実施する。 センター研修等、各種研究会を積極的に活用する。	A		

10 学習環境	バリアフリー化を推進する。	種々の障害に配慮した施設・設備を充実させる。	B	B	ICT 機器の充実のための寄付があったので活用させていただく。 (MIRAI スピーカー、パソコン) 予算計画に基づいて整えていく。
	学習環境の整備に努める。	学習に必要な施設や機器の整備を行う。	B		
11 危機管理	危機管理システムの整備充実と活用力をつける。	緊急時対応訓練を実施し、危機管理マニュアルに基づく実践力を身につける。	C	B	危機管理マニュアルや緊急時体制表の見直しを図り、教職員一人一人が緊急時に役割を果たせるようにした。火災及び地震を想定した総合避難訓練（1回）や寄宿舎での避難訓練を実施した。土砂災害避難地域に指定されたことから、仁和寺の協力も得て、避難経路や避難場所の確認訓練を実施することができた。 安全点検表を使っての月1回の点検、学校施設管理職員を中心とした日々の確認や対応によって校内の安全が確保できている。コンピュータウイルスへの対応では、学校 USB の点検と適正管理の周知を行った。 緊急時対応訓練（アレルギー、発作等）を実施し、実践力をつけることが今後の課題である。
		防犯、火災及び震災等による避難訓練を行う。	B		
	安心・安全の確保に努める。	安全点検を行い、校内の安全を確保する。	A		
		家庭・地域社会と連携し、登下校の安全を確保する。	B		
文書・情報管理の適正化をさらに進める。	学校医、学校薬剤師、関係諸機関と連携し、学校環境衛生検査を実施する。	A			
	個人情報の扱いやコンピュータウイルス等への対応について、さらに具体的な改善策を検討実施する。	B			
12 家庭・地域社会との連携	一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、関係諸機関との連携を深める。	「個別的教育支援計画」を活用し、家庭、医療、福祉機関等と連携する。	B	B	放課後等デイサービスや関係する事業所との連絡会議を持って連携を図った。手話サークルや各団体の学校見学の依頼を広く受け入れ、本校の教育活動を発信することに努めた。各部署で教育実践や学校の特色等の発信を行っているが、更に積極的な発信が重要である。
	広報・交流活動を積極的に行う。	参観や広報など、さまざまな機会をとらえて対外的な啓発活動を積極的に行い、教育活動を広く発信する。	B		
13 センター的役割	特別支援教育に関する相談・情報提供を行う。	乳幼児児童生徒に対して早期教育・通級指導などの適切な支援を行う。	A	A	京都府聴覚支援センターの実績としては、1月末現在で教育支援・相談総数：873件（来校 806、巡回 55、電話又はメール 12）であり、前年度比 10%増である。特に、乳幼児相談（さくらんぼ教室）は 548 件（3歳～5歳 182件・0～2歳 362件）と増加の傾向にある。関係機関との連携を丁寧に行いながら、地域のセンターとしての役割を果たせている。 HP を随時更新し、地域学校や公開講座の取組を積極的に発信するなどして、聴覚障害教育に関する情報提供に取り組むことができた。
		公開参観日や学校公開等、さまざまな機会に対外的な啓発活動を進める。	B		
	他校への支援を行う。	本校において聴覚障害教育に関する研修会を開く。	A		
		聴覚障害教育に関する情報及び教材の提供や補聴援助機器の貸し出しを行う。	B		
医療・福祉・労働の関係機関等との連携を図る。	医療・福祉・労働・教育機関等の関係諸機関と地域連携協議会や合同研究会を行う。	A			

学校運営協議会による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期から地域の子どもたちと交流することは大変意義があり、交流及び共同学習が進んでいることをうれしく思う。さらに充実させてほしい。</li> <li>・聾学校以外に就学している子どもたちの聴覚補償や困り事の相談が、もっと自由にできるといい。相談依頼の窓口などについて、制約を感じることもある。</li> <li>・学校卒業後の相談体制も大事だと思う。進路先で困っていることが、仕事を辞める前に相談できるとよい。相談できるところの情報を知っておくとともに、自分から相談に行く力をつけてほしい。</li> <li>・出口（進路）をきっちり進めていくのは聾学校の大きな課題である。大学進学だけでなく、しっかり就職先を確保して、社会に貢献できる大人に育てていくことが、この学校に預けたら安心だということにつながる。また、同様に入り口（就学前、早期）の課題も大きい。0歳児からしっかり存在を把握して、聾学校につなぐシステムや相談体制を作ってほしい。</li> <li>・学力向上の取組など、協議会で報告いただいた素晴らしい取組が地域には伝わってこない。どのようにPRするかが大切。HPの活用も工夫してほしい。</li> </ul>
--------------	--

次年度に向けた改善の方向性	<p>「聾学校を積極的に選んでもらうために」</p> <p>重点課題① 新学習指導要領を踏まえた学びの連続性の具体化と個々の障害や発達を踏まえた PDCA サイクルによる授業改善の推進 → 授業研究会や授業公開週間の継続とさらなる充実、ICT 機器や手話の積極的な活用と研修の充実、授業評価の工夫</p> <p>重点課題② 卒業後や社会参加の姿を見通した指導の推進 → つけたい力の明確化、自立活動やキャリア教育の指導の充実、聴覚障害教育に係る専門性の継承と発展</p> <p>重点課題③ 地域資源を活用し、近隣校や居住地校との交流や地域と連携・協働した開かれた教育課程の推進 → 学校運営協議会での取組の具体化、保護者の積極的な関わりのための工夫、ホームページや学校だより等を活用した積極的な広報活動</p>
---------------	---

